

コンプライアンス

グループ長からのメッセージ

株主・市場から高く評価され、広く社会から信頼されることを目指して、国内外の環境変化や社会的要請の高まりを確りと把握し、拡大・多様化するビジネスモデルに対応したコンプライアンス態勢の高度化に取り組みます。

経営陣からのメッセージ発信や継続的な研修等を通じて、役員・社員一人ひとりが自律的にコンプライアンス活動を実践するカルチャーの醸成に努めます。

〈みずほリースグループの企業行動規範〉

- 当社グループは、すべての役員・社員が遵守すべき具体的な行動指針として、「みずほリースグループの企業行動規範」を制定しています。

- | | |
|--|---|
|  I 基本姿勢 | 法令やルールを遵守し、誠実・公正な企業活動、健全なリスクカルチャー醸成、公正な情報開示を実践します |
|  II お客さま・事業パートナーに対する姿勢 | 質の高い金融・事業ソリューションでお客さまの発展に貢献し、事業パートナーと新たな価値を共創します |
|  III 社会・経済に対する姿勢 | 人権の尊重、環境への配慮、マネロン・贈収賄防止など健全な社会・経済活動への取り組みを進めます |
|  IV 社員に対する姿勢 | 多様性を尊重し、社員が活き活きと働き、差別やハラスメントのない安全で健康的な職場環境を実現します |



常務執行役員
法務・コンプライアンスグループ長
松原 真

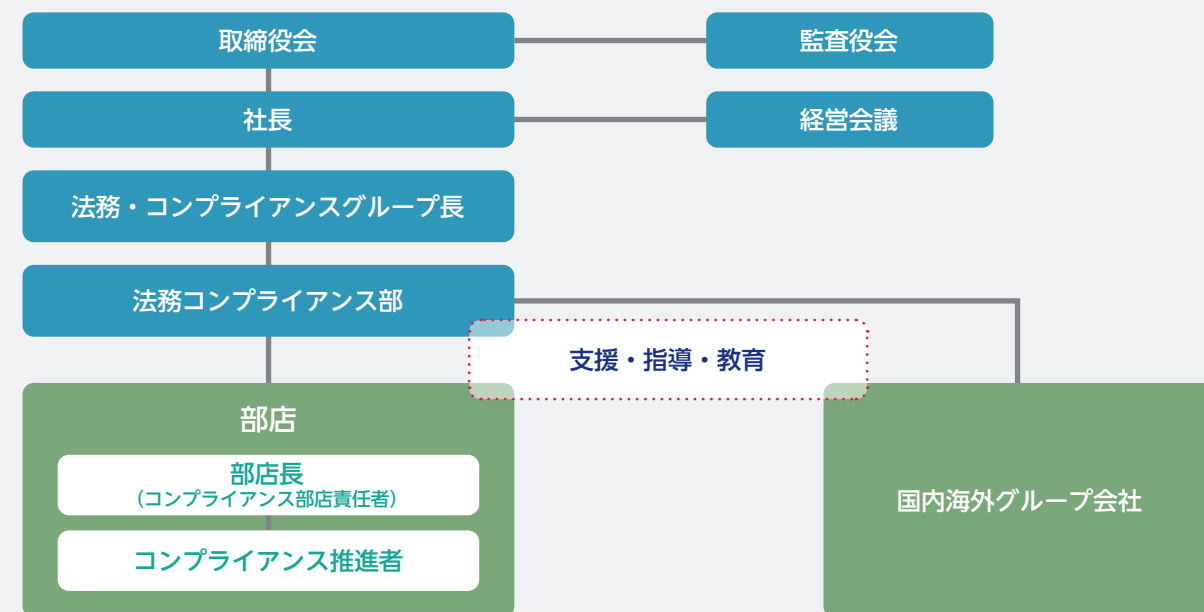
1 > コンプライアンス運営体制

当社グループでは、コンプライアンス全般の統括責任者である法務・コンプライアンスグループ長（CCO）のもと、法務コンプライアンス部がコンプライアンスに係る企画・運営、遵守状況の管理・指導を行っています。

部長はコンプライアンス部店責任者として、法務コンプライアンス部の指示に基づき、コンプライアンス遵守状況のチェック等の自律的な統制活動を行っています。

また、具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、コンプライアンス関連施策への取り組み状況とあわせて、半年ごとに経営会議・取締役会等に報告し、実施状況をフォローアップしています。

コンプライアンス体制図



2 > 教育・研修

役員・社員のコンプライアンス意識の向上、自律的なコンプライアンス活動の実践を目的として、eラーニングも活用し、すべての役員・社員を対象としたテーマ別研修や職務に即した階層別研修等を実施しています。

研修では、役員・社員一人ひとりが日々の業務において判断・行動する際の具体的な指針である「コンプライアンス行動指針」の理解・浸透を図るとともに、ルールや手続きの解説にとどまらず、社会的事例を用いたケーススタディを取り入れることで役員・社員に気づきを与え、実践的な行動へと繋げています。

また、社内SNSを活用した情報共有や事例の紹介を通じて、組織全体のコンプライアンス意識の浸透を図っています。

▶ コンプライアンスの行動指針

- 誠実な行動
- 金融の清廉性
- 公正・公平なビジネス慣行
- 情報の保護と適切な利用
- スピークアップ / 内部通報制度

▶ 2025年度に実施した研修

- 役員コンプライアンス研修（年1回）
- 部長コンプライアンス研修（年2回）
- 管理者コンプライアンス研修（年1回）
- 新入社員/キャリア採用者コンプライアンス研修（毎月）
- 部店向けコンプライアンス研修（年4回）
- 本部向けコンプライアンステーマ別研修



役員研修の様子

3 > 内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）

不正・法令違反等の早期検知・是正を目的として内部通報制度を整備し、社内外に複数の通報窓口を設置しています。

すべての役員・社員を対象とした研修やオフィス内のサイネージ等により、周知・利用促進を図るとともに、匿名での通報も可能としています。また、通報者に対していかなる不利益な取り扱いも行わないことを「内部通報規程」に定め、通報者保護を徹底する等、適切に運営しています。

設置している 通報窓口



- **コンプライアンス・ホットライン（社内窓口）**
[通報対象]・不正行為 ・コンプライアンス関連
- **社外通報窓口（社外窓口：外部法律事務所）**
[通報対象]・不正行為 ・コンプライアンス関連
・ハラスメント等の人権関連
- **ハラスメント相談窓口（社内窓口）**
[通報対象]・ハラスメント等の人権関連
- **監査役ホットライン（社内窓口）**
[通報対象]・不正行為 ・コンプライアンス関連
・ハラスメント等の人権関連



社内サイネージによるホットライン周知

4 > マネロン・贈収賄等防止に向けた取り組み

当社グループでは、「みずほリースグループの企業行動規範」に基づき、マネロン・テロ資金供与等防止対策、反社会的勢力との関係遮断ならびに贈収賄等の防止に関する規程・管理態勢の整備を進めるとともに、役員・社員への継続的な研修を通じて実効性の向上に取り組んでいます。

1 マネロン・テロ資金供与等 防止対策

- 取引時確認と疑わしい取引の届出
- 制裁対象者リストとの照合
- リスクベース・アプローチ

2 反社会的勢力との 関係遮断

- 契約書への暴力団排除条項の導入
- 取引開始時・定期のスクリーニング
- 警察・外部専門家との連携

3 贈収賄等の防止

- 接待・贈答の社内ルール整備
- 公務員等への対応基準の明確化
- 違反時の通報・是正プロセスの運用